



平成22年8月5日(木)

埼玉県路上工事縮減対策推進協議会
国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所
国土交通省 関東地方整備局 北首都国道事務所

記者発表資料

お盆期間中(8/6~8/15)の工事は行いません！

- ◆ 路上工事の縮減については、以前より各種施策に取り組んでおりますが、お盆期間中のスムーズで快適な道路利用のため、今年はお盆期間中において、工事を規制することとしましたのでお知らせ致します

規制期間：平成22年8月6日(金)の昼間工事から
平成22年8月15日(日)の夜間工事まで

対象道路：埼玉県内の国道4号・16号・17号・298号
さいたま市・深谷市内の幹線市道・県道・国道

対象工事：①車道の交通を制限する全ての工事
②車道以外の工事でも資材運搬等により交通への影響がある工事

※ただし緊急工事は除きますのでご了承願います。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ

埼玉県政記者クラブ

神奈川建設記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所

副所長 なかむら まさつぎ 中村 正次、管理第二課長 くろいわ ゆうすけ 黒岩 勇輔

tel : 048-669-1200(代)

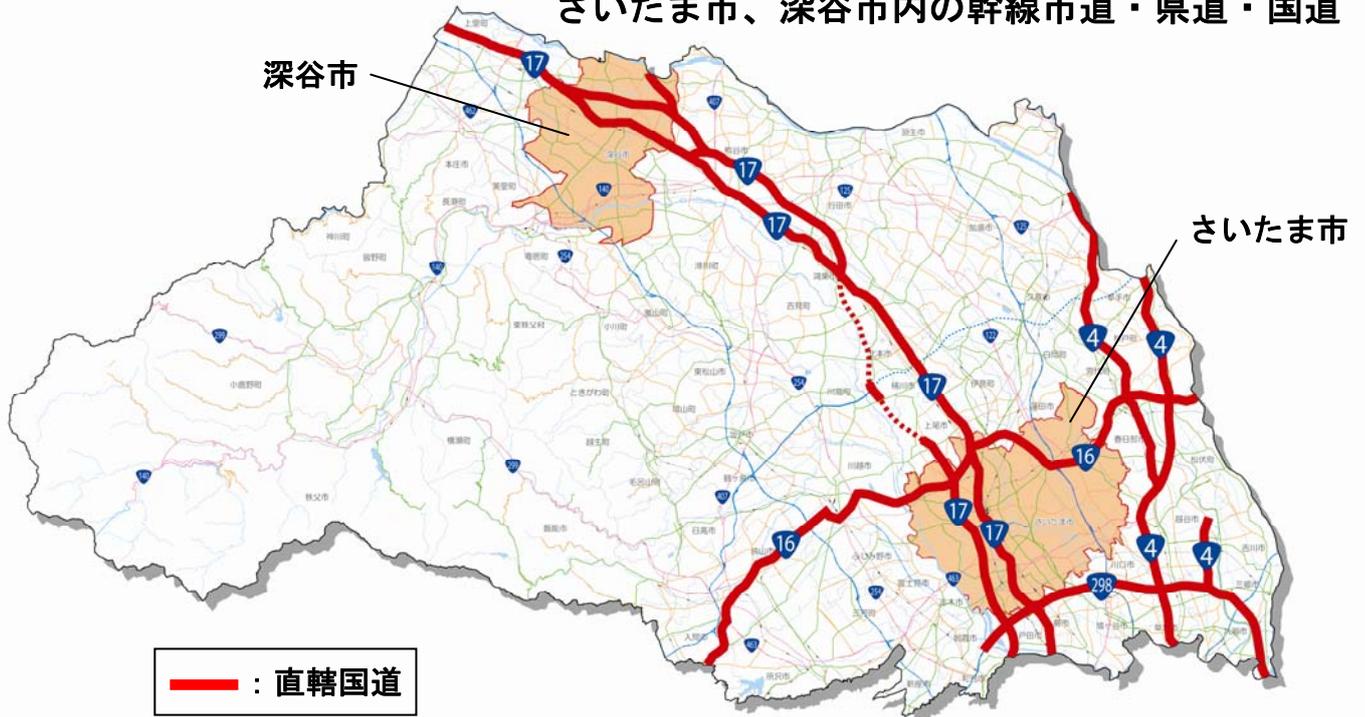
国土交通省 関東地方整備局 北首都国道事務所

副所長 いのうえ かずひこ 井上 和彦、管理課長 なかがわ じゅんじ 中川 順次

tel : 048-941-4610

お盆期間中の工事規制マップ

対象道路：埼玉県内の国道4号・16号・17号・298号
さいたま市、深谷市内の幹線市道・県道・国道



現在取り組んでいる施策

- 年末年始工事規制及び年度末工事抑制
年末年始（H21実績12/25～1/3）と年度末（3月）の工事を抑制しています。
（対象道路：埼玉県内の国道4号・16号・17号・298号
さいたま市、深谷市内の幹線市道・県道・国道）
- 道路占用工事調整会議の開催（年2回実施）
道路管理者及び各占用企業で構成する会議において、工事時期等の調整や、平準化を図る調整を実施しています。
- 掘り返し規制
円滑な交通を確保するために、新しく舗装された道路については期間を定めて掘り返し規制を実施しています。（例：直轄国道 5年）

『埼玉県路上工事縮減対策推進協議会』

目的：本協議会は、埼玉県内における路上工事による道路利用者への影響を最小限に抑え、円滑な道路交通を確保するための「対策のあり方」について各道路管理者、交通管理者、占用企業者が連携し、路上工事の改善を図ることを目的としています。

構成：国土交通省大宮国道事務所、国土交通省北首都国道事務所、埼玉県警察本部、埼玉県、さいたま市、深谷市、東京電力(株)埼玉支店、東日本電信電話(株)埼玉支店、東京ガス(株)熊谷支社、埼玉ガス(株)

※今後、埼玉県内全域の県道、国道に展開して工事抑制を予定しています。